

内閣参質二一九第四三号

令和七年十一月二十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員青木愛君提出小泉防衛大臣の記者会見における「整理」発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員青木愛君提出小泉防衛大臣の記者会見における「整理」発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「整理」については、防衛省・自衛隊において、自衛隊の活動についての情報発信を行うそれぞれの部局が不断に検討していることから、これらの検討の終了時期について一概にお答えすることは困難であり、また、これらの検討に関する行政文書を作成するかについては、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）等に基づいて、必要に応じて行うものであることから、一概にお答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「オスプレイを所管する」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、また、オスプレイに関連する業務が多岐にわたることから、お尋ねの「部局」について網羅的にお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、お尋ねの「整理」については、一及び二について述べたとおり、自衛隊の活動についての情報発信を行うそれぞれの部局が不断に検討している。

四について

お尋ねの「決定に関わる」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、また、お尋ねの「外国から調達する防衛装備品」に関連する業務が多岐にわたることから、お尋ねの「部局」について網羅的にお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、お尋ねの「整理」については、一及び二について述べたとおり、自衛隊の活動についての情報発信を行うそれぞれの部局が不断に検討している。